

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2015-208604(P2015-208604A)

【公開日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2014-93654(P2014-93654)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月15日(2018.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース部材と、そのベース部材に支持される第1部材および第2部材とを備え、

少なくとも前記第1部材は第1軸を中心に回転可能とされ、

前記第1部材および第2部材は、

前記第1軸と直交する所定平面に沿った動作方向で動作可能に前記ベース部材に支持される本体部と、

その本体部から前記動作方向に対して前記所定平面上で交差する方向へ張り出される張出部と、を備え、

前記第1部材または第2部材の一方の部材の有する前記張出部は、前記動作方向の面が前記第1部材または第2部材の他方の部材の有する前記張出部に当接可能に構成され、前記他方の部材を押進可能に構成され、

前記第2部材は、前記張出部の前記第1軸方向の側面に覆設される板状部を備え、

その板状部が、前記第1軸方向視において前記第1部材の前記張出部であって前記第2部材と当接している前記張出部に重なり可能に形成される遊技機であって、

前記板状部は、前記第2部材の前記張出部の張出先端側から張出基端側へえぐられて形成される切り欠き部を備え、

前記第1部材および第2部材は、前記切り欠き部と前記第1部材とが所定位置に配置されることで、少なくとも前記第1部材と前記板状部とが前記第1軸方向視で間隔を空けて視認される特定位相位置を形成可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、ベース部材と、そのベース部材に支持される第1部材および第2部材とを備え、少なくとも前記第1部材は第1軸を中心に回転可能とされ、前記第1部材および第2部材は、前記第1軸と直交する所定平面に沿った動作方向で動作可能に前記ベース部材に支持される本体部と、その本体部から前記動作方向に

対して前記所定平面上で交差する方向へ張り出される張出部と、を備え、前記第1部材または第2部材の一方の部材の有する前記張出部は、前記動作方向の面が前記第1部材または第2部材の他方の部材の有する前記張出部に当接可能に構成され、前記他方の部材を押進可能に構成され、前記第2部材は、前記張出部の前記第1軸方向の側面に覆設される板状部を備え、その板状部が、前記第1軸方向視において前記第1部材の前記張出部であつて前記第2部材と当接している前記張出部に重なり可能に形成される遊技機であつて、前記板状部は、前記第2部材の前記張出部の張出先端側から張出基端側へえぐられて形成される切り欠き部を備え、前記第1部材および第2部材は、前記切り欠き部と前記第1部材とが所定位置に配置されることで、少なくとも前記第1部材と前記板状部とが前記第1軸方向視で間隔を空けて視認される特定位相位置を形成可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】